

開催日：平成 28 年 9 月 12 日

会議名：平成 28 年第 3 回定例会（第 3 号 9 月 12 日）

次に、山田さんの発言を許します。

3 番、山田さん！

○3 番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。3 番、山田美津代、4 項目の質問をさせていただきます。

まず 1 番、百済から松塚までの町道 3 号を拡幅して安全に通行できるよう対策を早急にしてください。

百済地域はどの駅にも遠く、松塚に出て電車で大阪などに行くことになりましたが、松塚に行く町道が道幅も狭く、自転車で通るのに非常に危険です。先日通ったところ、大和高田市側の一部が拡幅されていましたが、まだまだ自転車で通るには危険だと住民は言われています。高齢者もこれからふえてくることは十分予想されます。車から自転車に変えざるを得ない方もふえてきます。そこで自転車や徒歩の方が安心して通れる道路を並行してつくるか、今の自動車道に自歩道を拡幅してつくるかして、安全に松塚に行けるよう、至急検討が要るのではないのでしょうか。

質問事項 2、広陵町の教育現場の民主主義を問う。

自民党が公式ホームページで「学校教育における政治的中立性についての実態調査」を呼びかけていました。参議院選挙後には終了をしましたが、「政権与党が密告を奨励するのか」と短期間で大きな批判を浴びたにもかかわらず、寄せられた情報を活用しようとしています。このことについて、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

質問事項 3、倒壊のおそれのある空き家対策についての検討は。

町内でふえている空き家で利用価値のある家なら空き家コンシェルジュなどのアドバイスで若い世帯に低家賃で貸すとか、古民家利用とかが検討されているところもありますが、今にも壊れそうだったり、南郷の例のように土塀が倒れそうで近隣が不安を感じておられるところなどが今後ふえてくるのが予想されます。そういうところで、資産力があるところ、経済的に余裕があるところは解体するなり、補修するなりできますが、世帯によっては 100 万円とか、200 万円とか、解体費用にける余裕があるところは少ないと思います。国は固定資産税を高くして手放すよう計画をしていますが、おいそれと売れるところばかりではありません。

そこで放置されて何年も経過している状態です。ここで自治体の出番ではないのでしょうか。神戸市が空き家対策として密集地とか倒壊寸前とか資産力がない場合とかの条件を満たせば、町が固定資産税や解体費用を持ち、解体して火災時の類焼を防ぐ空き地にするとか、ミニ公園をつくるとか、広場の確保やいろいろなことを実施されています。ぜひ検討して取り入れていただきたいと思います。

質問事項4、公共施設の縮減は慎重に。

以前、広陵町公共施設等総合管理計画の概要版を提出いただきびっくりしました。13の施設を縮減される予定で40年の計画だとの内容でした。その中に、交通公園があり、以前の議会ではそのことも取り上げて質問いたしました。今回いただいた資料の中で縮減される予定の施設の中には、中央公民館、各体育館、幼稚園、放課後育成クラブ、防災倉庫などが含まれています。中でも中央公民館は各種クラブの発表会が活発に行われて11月の文化祭ではいろいろな才能が披露されます。クラブに所属されている住民はその日のためにお稽古や修練に日々励んでおられます。

その活動の礎になる公民館をもっと使いやすく、エレベーターもつけて高齢者も使えるようにしてほしいという町民の願いも大きくなってきています。この縮減計画は国の指導のもと行われているものですが、住民の願いに背くものではないでしょうか。

経費削減のためコストを下げるためという理由で住民のささやかな楽しみを奪うことになりかねません。

この計画はまだ決定ではありません。住民の意見を十分取り入れた計画をつくるべきです。

以上、4項目よろしく申し上げます。

○議長（笹井由明君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目、百済町道3号線を拡幅して安全対策を早急にとということについてでございます。

御質問いただいております町道百済3号線、旧名称町道百済松塚線につきましては、百済の方が通勤・通学等の際に、近鉄松塚駅へ自転車、バイクで多くの方が利用されておられますが、路肩もなく、道幅の狭い道路と認識しております。

町といたしましては、自転車歩行者道路を新たにつくるより、現在ある町道に自歩道、または歩道及び自転車レーンを増設するほうが道路整備として進めることは可能と考えます。しかし、道路整備による拡幅となれば、百済区の要望や周囲の土地所有者の協力、接続する隣接の大和高田市が拡幅事業の協力、周辺地権者の協力が不可欠となります。周辺地元区の事業要望及び土地所有者の同意を受け、機運が高まれば、大和高田市への要望や実施の検討を行いたいと考えます。

2番目は教育長がお答えを申し上げます。

3番目でございます。倒壊のおそれのある空き家対策の検討はということでございます。

昨年、全面施行されました空き家法により、空き家に対する基本指針が示され、さきの6月議会で奥本議員の御質問でもお答えしたとおり、老朽化した危険空き家の所有者と協議を行い、3件の老朽空き家の解体を行っていただきました。

今回御質問の対象空き家と思われる物件、所有者にも協議と相談を継続しているところではございますが、所有者側の諸事情により空き家の早急な解体や対策を行うことは難しいのが現状であります。

また、今年度には町内にある空き家の利用状況や管理実態等を把握することを目的として、空き家実態調査（アンケート調査を含む）を行う準備を進めております。この実態調査の結果をもとに、今後の空き家等対策計画の策定や協議会の設置も予定しております。

なお、ことし6月24日には、奈良県及び上牧町、河合町、広陵町の北葛3町が今後の空き家対策について担当者会議を行い、周辺自治体との連携や広域的な基準の策定及び協議会の設置等についても意見交換を行ったところでございます。

今回の御質問の内容も踏まえながら、今後の空き家対策について、研究や検討を行ってまいりたいと思います。

4番目、公共施設の縮減は慎重にということでございます。

広陵町公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年4月に総務大臣により発せられた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により計画策定要請を受け、本町のインフラを含む、公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すものとして策定したものです。

計画では、本町の公共施設等の現状を調査、把握するとともに、今後の人口動向や財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点から公共施設の有効活用や適正配置、適切な維持管理等、今後の公共施設のあり方やマネジメントに関する基本方針、基本計画を定めております。

議員御指摘の経費削減という理由だけで施設を削減するというものではなく、施設の必要性、有効性、効率性といった視点から施設の点検評価を行い、必要なサービスを維持しつつ、施設総量の適正化と効果的かつ効率的な管理運営のあり方を検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（笹井由明君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 山田議員の質問事項2番目、広陵町の教育現場の民主主義を問うに対しまして御答弁申し上げます。

御質問の「学校教育における政治的中立性についての実態調査」については、自民党のホームページを開いて確認をさせていただきました。

実態調査の実施については、問題はないかと思いますが、政治的中立性の実態調査でありながら最後に政治的中立を逸脱するような不適切な事例を具体的に（いつ、どこで、誰が、何を、どのように）記入する欄があるのは、いかがなものかと思われます。

なお、御意見等についても拝見させていただきましたが、意見に対するコメントは控えさせていただきます。

主権者教育においても、将来の有権者である「子供たち」の意識の醸成についても、政治的中立性の原則を明確にした上で、最終的には、次期学習指導要領において、政治教育をさらに充実させ、学校教育のカリキュラムにしっかりと政治教育を位置づけすることが必要であるとうたわれているところであります。

また、学校教育法第14条において、政治教育として学校における政治的中立の確保が規定されており、民主主義においては、政治に関するさまざまな知識やこれに対する批判力など政治的教養が必要であることや教育内容の一党一派の政治的な主義主張が持ち込まれたり、学校が政治的活動の舞台とならないように、学校教育における党派的政治教育の禁止を規定しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹井由明君） それでは、各項目ごとに再質問願います。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

百済地域の方は、交通手段がなく、車がないと大変不便です。それはわかっていると思います。元気号を使えばと言われるかなと思ったんですけども、答弁になかったんですけどもね。濱野議員の質問にもありましたけれども、百済二条付近の方は元気号バス停を利用して、大和高田駅に出るには、元気号は朝の8時半なら左回りで1時間かかり、右回りは10時57分で11時13分着がありますが、午前中はそれしかないから不便で使えないと、住民の方は言われています。10月1日からはダイヤ改正で通勤・通学の時間帯が乗り継ぎすれば大和高田駅まで便利になりますが、それでも午前中1便、午後2便しかありません。大阪まで行こうとしたら、自転車で松塚に出るのが一番便利なんです。でもこの町道3号は車の通りが激しく、八木に行く車や中和幹線に出る車、田原本へ行く車など激しく通行していますが、道幅が狭く対向するのもやっとなです。用水路が道路に並行してあったり、田んぼののり面が急だったり歩いて通る方はほとんどおられません、自転車で通るのは命がけと住民の方は言われています。ここを整備して、自歩道をつけたら百済地域の方だけでなく、町全体で便利な町道になるんじゃないかと思います。中和幹線松塚から百済に自転車で来れるように道の整備をされたら、百済寺に行くのも便利です。そして近くには、町の目玉施設パークゴルフ場に行く道もあります。この道が整備されれば、大和高田方面のパークゴルフ愛好者も自転車で来れて来場者数もふえるのではないのか、そのことも私は思いました。

この道を通ってみますと田んぼの中を歩いていて平たんなんです。すごく二上山がきれいに見えるんです。この道を改良すれば、見晴らしもよく、安心して自転車で通行できて、まちな名所の町道になるのではないかと思うんです。答弁では、自歩道または歩道及び自転車レーンを増設するほうが道路整備として進めることが可能と考えますと大変前向きな

御答弁をいただいています。ただ、地元の方の要望、または大和高田の拡幅事業の協力、周辺地権者との協力が不可欠となりますが、こういう労をぜひ町主導でとっていただいて、そしてこの百済地域の方が安全に通れるように急いでつけていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 廣橋事業部長！

○事業部長（廣橋秀郎君） 今、議員さん御意見をいろいろと頂戴しましたとおり、やはり今の百済3号線については、かなり町としましても利用者が多いということは認識しております。やはり先ほども言っていたかのように、パークゴルフ場の利用者の方、やはり町外の方がほとんど7割、8割ということになっています。7割近くの方がやはり町外、または県外からお見えになっていただいていますので、やはり今、中和幹線を利用して、今の3号線を通してパークゴルフ場に来ていただいているというので、やはり今、朝からが一応交通量がかかなり多いということは私どもも感じております。ただ、この道路を整備するに当たりましては、やはり町が一方向的に道路をつけるということはなかなか地元の協力も得にくいというのはもう現実でありますので、地元のそういう改良の機運がやはり高まるというのが第一番、またそれにつきまして土地の所有者の方の御理解を得るといってもその次に重要になってまいります。その辺のところ、協力が得られるようであれば、やはり町としまして進めていきたいというふうには考えております。町、この道路は広陵町だけでなしに、やはり答弁させていただいていますように、大和高田市の協力、またその松塚の方がお持ちであるでしょう土地の所有者の方のやはり協力がまずそこにないと中和幹線までの道路拡幅がやっぱり可能となってきましたので、その辺のところやっぱり見きわめた上で、十分にやはり協力を得られるということになりましたら、また行政、自治体同士の連携もあわせながら進めてまいりたいと思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） この地域の方々も何年も区や町に要望されていらっしゃるということも伺っております。この百済地域の方は松塚を利用するのに、駐輪場にとめたら有料なんです。広瀬や箸尾方面の方は箸尾駅に出て無料の駐輪場にとめられます。百済地域の方は身の危険を感じながら、危険な道を通行されて有料の駐輪場にとめておられるんです。ぜひこの地域の方々の交通安全のために検討をお願いしたいと思います。また地域の方々の要望も得られるように私も頑張りますので、要望が上がりましたら、やはり松塚周辺の方、大和高田市への折衝などは、やはり町が率先してやっていただかないといけないので、その辺のことはよろしくをお願いしたいと思っております。

そして次の質問に移ります。

そうしたら教育長の教育現場の民主主義を問うということでお聞きしたんですが、本当にかかりの答弁ですね。実態調査の実施については問題ないかと思えます。具体的にいつ、どこで、誰が、何を、どのように記入する欄があるのはいかなものかと思われるということは言われていますけれども、この実施について問題がないという、そういう認識なんだなと大変私、松井教育長にかかりしました。再任も賛成したんですけれども、かかりました。6月下旬から7月下旬にかけて自由民主党の本部はホームページで、皆さんの資料のところにつけていますけれども、学校教育における政治的中立性についての実態調査を呼びかけました。この調査の呼びかけ文には、教育現場の中には、教育の政治的中立性はありません。あるいは子供たちを戦場に送るなど主張し、中立性を逸脱した教育を行う先生方がいるなどと述べています。その上で政治的中立を逸脱するような不適切な事例をいつ、どこで、誰が、何を、どのように行ったのかについて、具体的に記入するように求めています。もちろん回答者本人の氏名、性別、年齢、職業、連絡先などの記入も求めています。そこで自民党がこのような実態調査を行っていたことは御存じでしたか。御存じでなかったとしたら、いつの時点でお知りになりましたか。また、このような調査の存在をお知りになって、教育長としてどうお感じになりましたか。もう一度率直にお答えください。午前中の質問の中にもこの中立性への質問がございましたけれども、教育長としてどうお感じになったか、先ほどのことをもう一回述べないでお答えいただきたいと思えます。

○議長（笹井由明君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 今、この政治的中立という形でございますが、この部分については、山田議員から質問をいただいて、初めて知ったというところでございます。ホームページということであけて調べた時点では、なかなか目的というものがはっきりしていなかったということで、この答弁書を書いた後で資料等をいただきまして、ちょっと偏った実態調査になっているという部分は確認したものでございます。この辺で、先ほど山田議員も申しましたように、その下のほうにやっぱりある程度偏った教育といいますか、偏向教育、または特定のイデオロギーといいますか、その辺の偏った教育を進める教員、教師が通報されるというような形の内容になっているわけでございます。この辺については当然教育の政治的中立という立場からやはりそういう形でのやっぱり通報というか、アンケートに協力するということが自体がやっぱり問題があるのではないかと思います。この辺については、早速各教員に対してもどういう形でこの辺を知っているのかという、その辺の実態についてもやっぱり確認はさせていただきたいと。

それとそういうアンケートに協力するような形ではないというような形で指導はしていきたいと思っております。この辺については、どの辺まで職員が関与しているか、知っているかというちょっと問題もありますけれども、なかなか自民党のホームページを開い

て、アンケートを開くという機会は余りございませんので、私も質問をいただいて初めて知ったというところがございますので、この辺については、今後の対応になりますけれども、そういった形で教職員に実態の把握をさせていただいて、その辺の注意を促すという形で進めてまいりたいと思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ありがとうございます。

実は、この自民党が行った教育の政治的中立性調査に対し、子供を戦場に送るなんて当たり前、政治的中立には触れない、もはや戦争反対が偏向教育になったのか、これは密告フォームだなど全国から批判が集中してこのインターネットが見られない状態が続いたそうです。これを炎上と言うそうですが、そこで自民党は、子供たちを戦争を送るなどの文言を安保関連法は廃止すべきに変えて復活しましたが、これも削除に追い込まれ、ついに密告フォームは閉鎖せざるを得ませんでした。だから教育長は見る事ができなかったんですね。自民党は事の本質をわかっていなかったんですね。教育的中立性を逸脱する事例を幾ら変えてもだめなんです。政権与党である自民党が国民に密告を奨励するような実態調査をすること自体が間違っているんです。国家権力を握る政権党がこんなやり方で教育内容に介入し、調査することこそ、教育の中立性を侵害する行為そのもの、これがわかっていないんですね。1947年にできた教育基本法、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、教育の憲法と言われるほど全ての子供たちに平和で民主的な見本の担い手に成長するよう憲法に基づいてつくられました。私の知人で元教員の方は、教育基本法を腫のように大事にしてきたと言っていました。残念ながら、このすばらしい教育基本法は2006年、第一次安倍内閣によって改悪をされてしまいました。削ろうとしても削れない、変えようとしても変えられない、そういう立派な文言が教育基本法にはたくさんありました。そうしたよいところは幾つか残っているんです。政府与党である自民党が行った密告奨励の実態調査は、改悪された教育基本法にもある教育への不当な介入そのものではないでしょうか。だからこそ、国民の批判が集中したのではないのでしょうか。改めて自民党が行った、この実態調査について教育長、見解を伺いたいと思います。憲法と教育基本法に基づいて答弁をもう一度していただきたいと思います。

○議長（笹井由明君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 自民党が実態調査をされたと、その根本的な目的という部分については、私の確認できないところがございます。あくまでも教育、先ほど言いました教育基本法の第14条の中でうたわれております、そういう学校教育ということで、不偏不党教育というような形で、その辺をしっかりとやっぱり今後やっていかなければならないと。

それと吉村議員にもお答えしました主権者教育ということで、今後は主権者教育、また政治教育というような形で、学校のほうで、小学校も中学校も進んでいくという部分がございますので、その辺は中立的なその政治教育といえますか、その部分が中心となると思いますので、その辺を中心に教育のほうを進めていくということで、自民党のされた根本的な内容については、ちょっと私確認できておりません。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ありがとうございます。

答えにくい部分もあったと思うんですけども、先ほどの答弁で教師の皆さんにも実態調査をして、こういうことには答えられないという指導をしていくという答弁もいただいていますので、一番最初に教育長にがっかりしたんですけども、ちょっと持ち直しました、私の気持ちの中で。子供たちは、勉強が大好きです。知らなかったことを知る喜び、わからなかったことがわかる喜び、友達と遊んだり、いたずらしたり、時にはけんかをしたり、みんな学校が大好きです。先生が大好きです。このような毎日の営みを大事にしようではありませんか。子供たちが楽しく勉強や運動をするためには、子供たち一人一人の様子をよく知り、悩みがあれば寄り添い、子供たちの豊かな成長のために父母の皆さん、地域の皆さんと協力して進めなければなりません。そのためには、先生方がゆとりを持って子供たちに接していただかなければ、子供たちを守り、成長を促すことはできません。先生方に身体的にも精神的にもゆとりをもって、子供たちに接していただくには、保護者や地域に監視され、何かあったら政権与党の自民党に報告される。こんな世の中では、先生方はゆとりどころか萎縮をしてしまいます。こんなことは広陵町ではないと思いますが、一方、子供の貧困や人格をゆがめる競争社会、子供たちを取り巻く自然環境問題など、大変厳しい状況、問題がございます。自民党の密告フォームなどは論外ですが、厳しい子供を取り巻く環境から子供たちを守り、子供たちが健やかに成長できるよう、学校や先生方を初め、父母、地域が子供たちの防波堤となって守り、育てていく、そんな広陵町の学校教育を進めるために教育長さんを先頭に頑張っていただきたいと思います。私も町民の一人として、また議員の一人として子供の権利条約や憲法に基づいて、広陵町の教育前進のために微力を尽くしたいと思います。

以上、私の広陵町の教育について考えの一端を申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

では、空き家対策に移ります。

今、日本はかつてどの国も経験したことの無い高齢化が進み、親世代の人たちは80歳代、90歳代と長寿が当たり前になりました。そして多くの子世代は既に自分や妻子の住む家を確保しています。生まれ育った実家は、子供世代にとって住むために必要な家ではなくなっているのです。そのため、既にマイホームを持っている子供世代の人たちは、親



が高齢で亡くなったり、施設に入ったり、実家に住む人がいなくなったとしても、実家に戻って生活することができないという事情の方がほとんどです。こうして十分な管理ができなくなった実家は放置空き家、空き地へと進んでいきます。その場合、実家を第三者に貸したり売ったりすることができればいいのですが、我が国では、一戸建てを手に入れようとする場合、圧倒的に新築が求められ、中古住宅への人気薄いのが現状です。築数十年を経ていればなおさらです。しかも平成3年に始まったバブル景気崩壊による失われた20年と呼ばれる低成長期に突入して、平成20年のリーマンショックの波に追い打ちをかけられた不動産市況は冷え切ってしまいました。そのため、築数十年たっている家は、そう簡単に買い手が見つかりません。賃貸に出しても同様です。売れない、貸すこともできない家は、費用をかけて修繕する気も起きませんから放置空き家への道をたどります。総務省統計局のホームページによりますと、平成25年度、住宅総数は6,063万戸です。そのうち空き家は820万戸です。空き家率は13.5%になっていて、このうち56.2%は借り手が見つからない賃貸用の住宅と買い手がない売却用の住宅です。これらの住宅は、管理が通常に行われていますが、あとの38.8%が管理が行われず、放置されている空き家です。その数は318万戸に達し、今後も増加すると見られています。この広陵町内では、どれくらいの空き家があり、倒壊寸前の空き家、先ほどの答弁の中では、3件の老朽空き家の解体を行っていただきましたという答弁がありましたけれども、ほかにもこういう特定空き家がありましたら、それは何件ほどですか。また、空き家率はどれくらいになるんでしょうか。そのうち借り手が見つからない賃貸用住宅と買い手がない売却用住宅も何%かわかれば教えてください。

○議長（笹井由明君） 松本環境部長！

○環境部長（松本 仁君） ただいまの御質問でございますけれども、現在、町内の空き家につきましては、800戸程度というふうに認識をしております。今年度中に実態調査を実施いたします。その段階でもう少し詳しい戸数がわかってまいるというふうに考えてございます。800戸のうちおっしゃるような特定空き家というか、崩壊寸前というか、そういう空き家については現在戸数については十分把握はできてございません。区長自治会長さんのほうから連絡がありました非常に危険な空き家につきましては、直接所有者等、管理者等と連絡をとって、どのような対処をしていくかということで協議は進めてございます。例えば、空き家で放置をしておいて、庭の木が伸び放題、あるいは草が生え放題というような空き家がやはり数多く見られるようになってまいりました。これらのうち、ほとんどは私どもの連絡文書によりまして対処をしていただけるんですけども、これによって十分に対処ができない家庭につきましては、先々週も直接三重県のほうに職員を派遣をいたしまして、直接その方と交渉をいたしまして、シルバー人材のほうに整理の発注をしていただきました。また、なかなか連絡のとれない方ですので、毎年定期的に連

絡を広陵町の生活環境課に入れてもらうという約束を取りつけて、今後は十分な管理をしていけると、このような事例を今後もふやしていきたいと、十分な文書での対処ができない方については、直接折衝してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 空き家率は何%ですか。

○議長（笹井由明君） 松本環境部長！

○環境部長（松本 仁君） 済みません、空き家率については、パーセントははじき出しではございません。1万1,000世帯余りのうちの800戸程度ということで、今年度の実態調査に基づいて明確に御提示できるかなというふうに思っております。3月議会には提示ができるというふうには考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 今、三重県に職員が行かれたり、シルバー人材に頼んだというのは、この答弁のうちの3件の老朽空き家の件ですか。それとも別のことですか。

○議長（笹井由明君） 松本環境部長！

○環境部長（松本 仁君） これは別の件でございます。3件とは別に交渉をしたということでございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 特定空き家は何件かわからないけれども、その交渉したのは、その2件だけですか、その特定空き家で今交渉したのは。三重県に行ったのと、シルバーとは同一ですか。それとも別々ですか。

○議長（笹井由明君） 松本環境部長！

○環境部長（松本 仁君） 3件の解体をしてもらった空き家は別に3件を解体してもらって、今回の先ほど申しました事例の三重県に派遣したケースとは全く別でございます。

特定空き家の。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） シルバーに頼んだのは同じ人ですか。

○議長（笹井由明君） 松本環境部長！

○環境部長（松本 仁君） シルバーに発注をしたのは、その特定空き家、放置をされている空き家の方、三重県に在住の方の1件ということでございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 答弁の中にも所有者側の諸事情により空き家の早急な解体、対策を行うのが難しい状況という答弁がありました。私、そこをやっぱり心配しているんですね。この放置空き家というのは、近隣に種々の迷惑を及ぼし、現実の危険が発生します。放置空き家の問題は、いまや私人間の自治に委ねるだけでは解決し切れなくなっています。社会的な問題として政策的な取り組みが必要になってきています。空き家対策特別措置法では、特定空き家に該当する建物については、市町村が建物所有者に対して、建物の修繕や除去を命じることができるとしています。この特定空き家というのは、適切な管理が行われていない空き家のうち、特定の状態、例えば先ほど部長も言われましたけれども、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態や、著しく衛生上有害のおそれがある場合、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために、放置することが不適切である状態にあるものなどです。この判断の参考として国土交通省がガイドラインを策定しています。この特定空き家対策がこれからの町の政策に必要な計画ではないかと思うんです。全国この条例の助成制度を見ますと、埼玉県本庄市の条例では、市長は調査により管理不全な状態であると認める空き家のうち、建築物を解体撤去及び処分をするものに対して、公益上の必要があると認めるときは、予算の範囲内において別に定めるところにより、補助金を交付することができるとして、撤去費用の助成を行うことを定めています。自治体出番でちゃんと役割を果たしているわけですね。また、長崎市は老朽危険空き家対策事業を実施しています。これは対象区域を決め、対象区域内の危険な老朽空き家の土地建物を市に寄附することを条件に、市が空き家を除去し、地域住民が土地の維持管理をするというものです。広場や公園として利用したり、道路の拡幅などに寄附された土地が使われたりしているそうです。368件中44件の除去を実施しています。神戸市でも土地建物寄附受け制度や、皆さんの資料のところにもつけておりますが、町なか防災空き地整備事業などの

制度があり、町なかは40件の例があります。固定資産税は、無料にして、解体費用も市が持ち、地域に無料で貸し出すなどで、40件の例があるそうです。空き家対策特別措置法は全国一律の規制内容を施す趣旨ではなく、各市町村が地方の実情に応じた空き家対策を実施することを認めています。神戸市などのように独自の規制や手続の制定をすることができます。税金を高くして、安く売らざるを得ないように追い込むような北風の政策ではなく、町が住民の実情を把握して、地域の方々ともよく話し合い、住民の立場に立った太陽のような暖かい政策を進めていただきたい。きちんと条例化をされて、倒壊寸前の特定空き家など近隣の住民の不安がなくなるよう、所有者との話し合いで解体費用を持つなどの町が補助する制度など構築することが私はぜひ必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 松本環境部長！

○環境部長（松本 仁君） おっしゃるようにさまざまな空き家についての制度が各都道府県の市町村によって定められております。ただ、私どもの場合では、現在、話し合いによって順調に進めていける、また今回御質問をいただきました南郷地区の空き家については、交渉はしているけれども、財政的な面もありまして、なかなか進められないというところはございますけれども、今後も先ほどおっしゃったような埼玉県とか長崎市、神戸市の事例のように、すぐに公共団体が費用をもって対処するのではなく、今後も地道に所有者、あるいは管理者と地道な交渉を続けながら適切な対応をとってまいりたいと。現在のところは調査が不十分ではございますけれども、それで対処をしていけるといふふうに考えて、直接の所有者、管理者との交渉を重点を置くという方針で進めてございます。

以上でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） その所有者の方も何とかしたいと思っはると思うんですよ。でもお金がないと解体できないでしょう、100万円、200万円かかるんですから。そこのお宅は一反もあるからもっとかかるかもしれません。それがあつたら、さっさとしておられると思います。それができないから放置されている。こういうところがこれからどんどんふえてくるんじゃないですか。そこを私は申し上げているわけです。先例があるんですから、こういう先例をよく検討していただいて、協議会も来年設置するというような話がありますけれども、協議会の設置等についても意見交換を行ったところでもありますということですけども、この協議会の中で、ぜひこういう先例地を案を出していただいて。だつてもう今既に倒壊寸前で近隣の方は本当に不安に思っているわけです、そこを通つて下敷きになつたらけがするということで不安に思つておられる。だけれども、

そこの持ち主の方はお金がなくてどうすることもできない。それで長引いているわけでしょう。ですから、そういう方がこれからは私はふえてくるということは十分予想されると思うんです。今のうちに早く手を打っておかないと、そういう空き家があっちにもこっちにもあって、また震度5でも6でもあったときに倒れてしまって、そのために被害に遭われたりする方が出ないように、すぐに手を打つべきじゃないかなと思うんです。ぜひそのことを神戸市の例などを参考にさせていただきたいと思いますが、もう一度部長の答弁はいかがですか。

○議長（笹井由明君） 松本環境部長！

○環境部長（松本 仁君） おっしゃるとおり危険に遭遇するというふうなことがあってはいけませんので、おっしゃるように、この点については、できるだけスムーズに進めてまいりたいと思います。ただ、どういうふうな方式でこれらを進めてまいるかということについては、先ほど申し上げました町長の答弁でもございましたように、北葛3町でございます。王寺町さんが独自で自分のところでやるということなので、北葛でも3町では協議を進めて、協議会の設置をして、その中で県の指導を受けながらこれらの対処、前例あるいは先進地に学びながらその方策を進めてまいりたいというふうには考えてございます。できるだけ対処を実施をすると。実態調査を完了するまでに、この協議会については進めてまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ぜひ速やかに進めていただきたいと思います。

では、次の公共施設の縮減は慎重にという質問に移らせていただきます。

公共施設は共同で暮らす人間にとって社会に必然的に組み込まれたもののだといえ、そのため他のもので代替したり社会から切り離したりすることができないものです。コミュニティを支えている公共施設がある場合は、その安易な再編、統廃合は地域社会に甚大な影響を及ぼします。国がこの計画を持ち出した理由の一つが人口減少社会です。住民が減少するので新しく施設を建てかえても無駄になるだけだという論理です。建てかえをせずに施設の数減少させれば、更新費に加えて維持管理費も削減することができる。さらに人口減少にあわせて施設を縮減すれば、それらを中心的なエリアへ集中させることで人口や事業者が広がっている地域を狭い地域のものへと再編する推進力となり、公共サービスの供給における規模の経済性が大きくなり、総体的に安価な財政支出で済ますことが可能になる。このような地域の選択と集中という国の思惑の総体が見えてきます。このような国の思惑で事を進めて、住民のコミュニティまで縮減していいのでしょうか。答弁の中に

もっと財政的なことを言われるのかと思ったら、一切それがなかったので、ちょっと用意していたのかみ合わないかもしれませんが、本当に財政的な縮減ということで、こういう公共施設という本当に住民のコミュニティを保つ大事な施設を簡単に縮減の案を出してしまっているのかなと、私思うんですね。このことを本当に住民の方は知っておられるのでしょうか。住民の自治やコミュニティなど目に見えないすばらしい文化を根づかせてきている。住民の築き上げてきた目に見えないすばらしい財産を発展させることが大事で、縮減させることは危険な動きになるのではないのでしょうか。住民が文化を学び、発展させることによって、生きがいや健康を手に入れる機会を失わせてしまう危険性です。この縮減計画をどれくらいの住民が周知していますか。そしてパブリックコメントを3月に実施されていますが、コメントが寄せられたのは何件くらいでしたか。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

まず、5月の末の時点で、この公共施設総合管理計画の概要版ということで、議員の皆様には御説明をさせていただきました。本来であれば、その時点で中身の冊子の分をお配りするように手はずを整えておりましたけれども、その後、私のほうで中身を確認したところ、訂正等ございましたので、現在まだお渡しできない状態にある中で、御質問いただいたということで、その分については大変申しわけなく思っております。

今、御質問いただいた3月の時点でのパブリックコメントの件数につきましては、ちょっと私今手元のほうに持ち合わせておりませんので、そのあたりまた後日にお答えをさせていただきますと思いますが、その前の御質問の中でありました住民のコミュニティを維持するために公共施設というのは大事なものであるという御意見に関しましては、それについては私どももそのようには感じておりますけれども、概要版の御説明をさせていただいたときにも申しましたが、やはりこれから広陵町も人口が減っていくという中で、今現在、町内に93の施設、約11万平米の施設があるわけでございますけれども、うち築30年を超えている施設が約4割、この10年後には65%、6割5分というような形で、この率というのがどんどん上がるわけでございます。当然更新に必要なコストというのはこれからどんどん必要になってくるわけですが、その金額を計算したところ、これまでと同じような調子で公共施設を整備更新していくなれば、極端な話、学校教育施設も含めて約5割程度の削減をしなければ、その維持をできないというような試算結果にもなっていました。その中で現実的に、今現在の施設の状況であるとか、利用状況を踏まえまして、その中で、この13の施設をその施設の使用というか、期限が参ったときに、どうやっていこうかということで考えたものでございます。なお、財政的なお話ということでございましたけれども、そのあたりのお話をしなかったのにはわけありまして当然財源的にそういうふうな不足が生じますので、こういう計画を立てて順次削減していくという方向

には必要なことではございますけれども、やはりそれを進めるに当たりましては、住民の皆さんへの丁寧な説明というのに、やはりかなり時間をかけて行くと。本来であれば、ある施策を行うために、その施設を建てたはずなのに、その施設が十分に利用されていないということで、施設そのものよりもまず施策そのものをしっかりと見直しをかけて、その上でその施設が本当に必要なのか、またそこで行われている事業がその施設でないといけないのかという視点で今後さまざまな検討をしていくという方向でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） そうしますとパブリックコメントでどんな意見が出されたというのもつかんでおられないということですね。それを聞いたかったんですけども。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） パブリックコメントで実際どのような御意見が出ておったかについては、ちょっと私、先ほども答弁いたしましたけれども、手元にそのような資料をちょっと現在持ち合わせておりませんので、また後ほどお答えをさせていただければと思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） どのくらいの住民の方がこの削減計画を知っているのかがちょっとつかめなくて困ったなと思っているんですけども、今、住民の皆さんに丁寧な説明をしていくという奥田部長のお話がありましたが、どのように丁寧に説明をされていかれるつもりですか。今ある施設の十分利用されていないところの見直しというのは、私ちょっと最後の質問で、公民館育成クラブのことでちょっと時間もないのでついでにそのことも話をしますけれども、公民館育成クラブが活発に活動されているんですけども、私も踊りのお稽古などで毎月利用していますが、高齢化してくると階段が上れない、だから公民館にエレベーターをつけてとか、鏡が姿見しかなくて不便、IT環境が整っていない、古い、いつも部屋がいっぱいで予約がとれないなどのさまざまな御要望があります。グリーンパレスの利用状況を見ましたら、この稼働率を出していただいたんですけども、軽運動室以外はあいているんですね。もう時間がないので、細かい数字は申し上げませんが、このグリーンパレスのことを調べていったら2階に調理室があるということを初めて私知ったんですね、私だったのかな知らなかったのは。全然ここも利用されていないんです。知らない方も多いのではないのでしょうか。このグリーンパレス以外でもはしお元氣村の会議室も多目的ホールは7.9%ですけども、あとは半分ぐらいの稼働率にな

っています。ここも育成クラブとして利用できたら、もっと公民館活動というか、育成クラブも活発になるんじゃないでしょうか。私、踊りのお稽古で和室がいっぱいなので、大きなホールで足袋の後ろが真っ黒になりながらお稽古をしたことがあるんですけども、やはり和室とか無料で使えれば、もちろん町内在住の方とか育成クラブの条件を満たせば、そのような育成クラブとして認められるというような公民館条例も承知はしておりますけれども、そのように先ほど奥田部長も見直すということをおっしゃっていただきましたけれども、そのような見直しも含めて検討していただきたいなというふうに思います。やはりグリーンパレスの軽運動室が総鏡張りでもとても人気があるんですね。あそこでフラダンスをされているグループなんかもお聞きしたことがあるんですけども、発表の場がないと、広陵町内で、でも育成クラブで登録されれば発表の場も与えられるわけです。同じ広陵町内に在住、または勤務されている方ばかりでされている方でもお金を出して、軽運動室で練習しておられるわけなんですけれども、そういう方も育成クラブとして申し込みば認めてもらえるような形にならないかなと思います。中央公民館の多目的室、あそこは鏡もなく柱が真ん中辺にあって、大変使いづらいところなんです。あそこでフラダンスをやっているところもあるわけです。その方たちも軽運動室が使えれば、すごく自分の踊りを見ながら上達していくんではないかなというふうに思うんです。ですから、そのようにちょっと考えをそのような方向に持っていただきたいと思います。

そして先ほど奥田部長が言われた十分住民にどのように知らせていって、どのように御意見をいただくのか、その辺の計画を再度お聞かせください。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

どうやって進めていくのか、説明を進めていくのかということでございますけれども、今議員のほうから御意見をいただきましたように、ある施設につきまして、現在、利用されている方々がやはりその施設でないと、その目的が達成できないのかということでおっしゃっていただいたように、例えば高齢化がこれからもどんどん進む中で、既にエレベーターがある施設を利用するなり、2階のないような施設を使っていただくなりということで、さまざまな利用の方法というのが検討されると思いますので、そのあたり住民の方々、御利用になられておられる方々の御意見というのをお聞きをするというわけですけども、その施設でないと目的が達成できないのかというところで、私どものほうから逆にこの施設ではどうでしょうかというようなことで、まずはサービスを低下させない形での代替案なりをお示しをさせていただいて、その中で御意見を頂戴していくというのが必要かなと感じております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！



○3番（山田美津代君） 答弁漏れ。

どのように住民にこの公共施設の縮減を知らせていくのか、その辺の答弁がないです。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 御説明させていただく機会というのは、今後また住民懇談会というのも継続して開催してまいりますし、さまざまな町政説明会等、広報、ホームページも利用して、さまざまな機会を通じて住民の方々には説明をしていくと。直接的には、この総合管理計画から個別の計画に移ってまいりますわけでございます。学校施設であったりとか、文化施設であったりとかいうことで、それぞれ個別の計画に移っていく中で当然その施設が今申しましたように、住民の方々にどういう影響を及ぼすのかという中で、そういった機会を通じてお伝えをして、御意見を頂戴してまいりたいと考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 広陵町公共施設等あり方検討委員会というのがありますね。これは何人で、どういう方が委員で、会議はいつ、何回開かれていますか。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） この会議は、役場内部の会議でございまして、副町長を委員長にしまして、部長級、関係部長、関係課長の集まりでございます。開催している機会につきましては、定期的なものではなく、さまざまな問題等が生じた際に、現在はこの総合管理計画策定いたしましたので、今後個別計画にどのような形で移っていくかという議論をこれから始めてまいりたいと考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） その中に町民は入っていないということなんですよ。こういうやっぱり委員会を町民を含めて進めていく必要があるんじゃないですか。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） そのような町民の方に入ってくださいまして、あり方を検討するというのも、またその私どものあり方検討委員会の中で意見として検討してまいりた

いと考えます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 教育長にその育成クラブ、グリーンパレスとはしお元気村、拡大してもらえるか、その答弁を。

○議長（笹井由明君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） そもそも育成クラブといいますのは、中央公民館を利用されている方が独自につくられたクラブというようなことですので、あくまでも中央公民館の利用というのが基本になってくるという形ですので、そのほかで使っている方も入りたいという方もありますけれども、あくまでもやっぱり中央公民館を利用させていただくという形で認定をさせてもらっているというところです。

○議長（笹井由明君） 以上で、山田さんの一般質問は終了いたしました。

本日の議事日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会します。

（P.M. 4：45散会）